

社会資本整備総合交付金事前評価チェックシート

計画の名称: 西条市都市再生整備計画 第Ⅲ期中央地区 事業主体名: 西条市

I. 目標の妥当性	チェック欄	備考
①都市再生基本方針との適合等		
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○	立地適正化計画や、官民連携による多様な主体によるまちづくり活動を前提とした目標を定めている。
2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○	当該地域は立地適正化計画の居住誘導区域と同じ区域とし、まちなか居住の推進と回遊性の創出を図るものとしている。
②地域の課題への対応		
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○	中心市街地の活力低下を課題とし、官民連携の取り組みにより人の流れを変える、また創出することで地域活性化を図るものとしている。
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○	中心市街地については従前より中心市街地活性化基本計画の策定により積極的な取り組みを行ってきた区域であるが、民間活力の活用についてさらなる連携が求められている。
II. 計画の効果・効率性		
③目標と事業内容の整合性等		
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○	まちなか居住の推進や地域活性化を目標に、区域内人口、商店街の空き店舗率等を指標に定めている。
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○	街路整備や緑道、緑地整備により、まちなか居住の推進と回遊性の創出により区域内人口の増加につながるものとして指標に定めている。
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○	地域活性化やまちなか居住等の推進を目標に各種事業を展開し、当該区域内の回遊性のみならず、市内全域からの人の流れを作り目標の達成を図るものとしている。
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○	いずれの指標も容易に理解できる内容となっている。
5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○	ローカルベンチャーの誘致・育成事業や石鎚山系の魅力発信等のソフト事業の効果を、ハード事業により中心市街地へ誘導して地域活性化を図るものとしている。
④事業の効果		
1) 十分な事業効果が確認されている。	○	街路事業により格子状の交通ネットワークが完成することや、民間まちづくりにより発生した人の流れを緑地や緑道により誘導することから十分な効果が期待できる。
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○	官民連携によるソフト事業の取り組みや、民間まちづくりとハード事業との連携により相乗効果が期待できる。
III. 計画の実現可能性		
⑤地元の熱意		
1) まちづくりに向けた機運がある。	○	当該地域では水や緑の保全に関する市民の取り組みも盛んであり、また民間まちづくりによる新たな賑わいの拠点ができることへの期待も高い。
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○	民間まちづくりの事業主体と連携のうえ、計画を策定している。
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○	官民連携による取り組みは事業完了後も自立した取り組みが期待できる。また市民緑地等整備事業の活用により、緑地の維持費を抑えることが可能。
⑥円滑な事業執行の環境		
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○	中心市街地活性化基本計画をはじめとしたこれまでの取り組みにより、政策間で連携し事業を横断的に実施する体制ができてきている。
2) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○	街路事業等地権者との合意形成を図りながら実施している。